

エコチューニング事業者の認定を受けました。

三幸株式会社は、環境省が選定した『エコチューニング推進センター 認定制度運営事務局』である公益社団法人全国ビルメンテナンス協会エコチューニング推進センターより『エコチューニング事業者』の認定を受けました。

『エコチューニング』とは、低炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出する温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うことです。

『エコチューニングにおける運用改善』とは、エネルギーの使用状況等を詳細に分析し、軽微な投資で可能となる削減対策も含め、設備機器・システムを適切に運用することにより、温室効果ガスの排出削減等を行うことです。

**エコチューニング事業者
認定証**

® エコチューニングロゴマークは
環境省の登録商標です

三幸株式会社 殿

エコチューニング推進センターが定める
エコチューニング事業者認定制度要綱第5条に基づき
エコチューニング事業者として認定します

認定番号 : 第170079号
認定日 : 2017年9月1日
有効期間 : 2020年8月31日

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
エコチューニング推進センター
センター長 三橋博巳

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会エコチューニング推進センターは
環境省の選定を受け、エコチューニング認定制度を運営しています